

尼崎城 4 階展示室改修業務委託仕様書

令和 7 年 5 月 23 日

- 1 委託業務名
尼崎城 4 階展示室改修業務委託
- 2 委託期間
契約日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- 3 業務実施場所
尼崎市北城内 27 番地 尼崎城 4 階 他
- 4 業務対象範囲
4 階展示室：展示面積：約 100 m²（別紙対象エリア平面図を参照。）
加えて、その他の階の提案も拒まない。
- 5 業務内容
 - (1) 展示デザイン・設計業務
 - ア 展示企画業務
 - イ 展示デザイン業務
 - ウ 展示設計業務
 - エ 造作製作図作成
 - オ 電気回路図作成
 - カ 展示装置設計図作成
 - キ サイン・グラフィック図作成
 - ク 映像等ソフト製作案作成
 - ケ 設備・機器・備品リスト作成
 - コ 展示解説書の作成
 - サ 打合せ議事録の作成
 - シ 上記を取りまとめた展示設計書の作成
 - (2) 展示製作業務
 - ア 展示製作
 - (ア) 展示造作
 - (イ) 電気設備
 - (ウ) 展示装置製作
 - (エ) サイン・グラフィック製作
 - イ 映像等ソフト製作
 - ウ 設備機器製作
 - エ その他展示設計で定める必要展示物
 - (3) 現場撤去・設置工事他
 - ア 展示製作物の既存展示の撤去と新規展示物の設置工事

- イ 当業務に係る廃材処理
- ウ 展示物の運搬・搬入
- エ 展示室の完了時の清掃

(4) 施工に関する諸条件

施工中は他の展示室は開館する予定であるため、以下の諸条件を順守すること。

- ア 原則として搬入は休館日及び閉館時に行う。
- イ 日中の作業において開館時は、大きな音や臭気を伴う作業は出来ない。
- ウ 開館時の搬入は原則エレベーターを使用しない。軽量の荷物は階段で手運びとする。
- エ 作業中は来館者の安全を第一優先とし、必要な安全対策を行う。
- オ その他、作業時間について特別な場合は、管理者と協議を行う。

6 展示物設計にあたっての留意事項

- (1) 子供からシニアまで幅広い層が楽しめるもの
- (2) 尼崎城や尼崎市に関わる歴史・文化を学ぶものや学ぶきっかけとなるもの
- (3) 尼崎市内の回遊性の向上や経済の活性化につながるもの
- (4) ただ鑑賞するだけでなく、映像や音響を活用するなど、体験型であるもの
- (5) 尼崎城を訪れたことがない人にも、好奇心や期待感を与えるもの
- (6) 史実が確かで、誰にでも分かりやすいもの
- (7) 他の階の展示とのバランスや城全体のストーリー性を考えたもの
- (8) 尼崎城天守、尼崎城址公園全体で相乗効果が期待できるもの
- (9) 陳腐化しないよう、時代の変化に合わせて柔軟に更新できる工夫があるもの
- (10) 展示案内スタッフは現状より増員しないものとし、スタッフの負担が少なく、維持管理費が極力低廉となるもの
- (11) 館内の解説等は、日本語のほか、外国人観光客が利用できるよう、英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語に対応すること。
- (12) 展示品の構造・デザインは、ユニバーサルデザインと操作性、安全性に配慮されていること。

7 業務の成果物

- (1) 展示設計図書 2部
- (2) 竣工図書 2部
- (3) 映像ソフト等のデータ 2部
- (4) 上記電子データ 2部（CD-ROM 等）

8 支給する資料等

- (1) 4階建築図面（平面図・立面図・建築仕様書）
- (2) 4階設備図及び電気配線図
- (3) 4階天井伏せ図
- (4) その他、業務に必要とする資料等は管理者と協議を行う。

9 業務の進め方

本業務は、市と受託者と十分な協議の上進めていくものとする。また、関連法令や関係する市の関係条例を順守し適正な業務を行うこと。

10 支払い条件

業務完了後、請求を受けた日から 30 日以内に一括支払いとする。

11 契約保証金

契約締結時に尼崎市契約規則に基づき、所定の手続きを行う。

12 その他

当該業務委託に係る成果物及び策定段階におけるデータ等に関する権利は尼崎市に帰属するものとする。
なお、この仕様書に定めのない事項について疑義のある場合は、双方協議の上で決定する。

以 上